

労災レセプトのオンライン請求ができるようになりました。

労災保険の労災診療費・労災薬剤費の請求が、平成26年2月請求分から、オンライン・電子媒体でできるようになりました。

現在、健康保険のオンライン請求でお使いのレセプトコンピューター（送信用コンピューター）を労災レセプト対応に改修することで利用できます。

オンライン請求では、事務効率化の他、詳しい査定情報が得られる、労災電子化加算を算定できるなど様々なメリットがあります。

なお、オンライン・電子媒体で請求をするためには、労働局への届出が必要になります。

詳しくは厚生労働省の労災レセプト電算処理システムホームページをご確認ください。

→ http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouki_jun/rousai/rezeptssystem/
労災レセプト電算処理システムのリーフレット

→ [「労災レセプトのオンライン請求ができるようになります」](#)

ご不明点は、労災レセプト電算処理システムヘルプデスクにお問い合わせください。

→フリーダイヤル 0120-631-660

| 受付日（毎月） | 受付時間 | 備考 |
|--------------|--------------|-----------|
| 5～7日、11日、12日 | 8時00分～21時00分 | 土、日、祝日も受付 |
| 8～10日 | 8時00分～24時00分 | 土、日、祝日も受付 |
| 13日～月末 | 9時00分～17時00分 | 平日のみ受付 |

この記事に関するお問い合わせ先

栃木労働局 労災補償課

028-634-9118